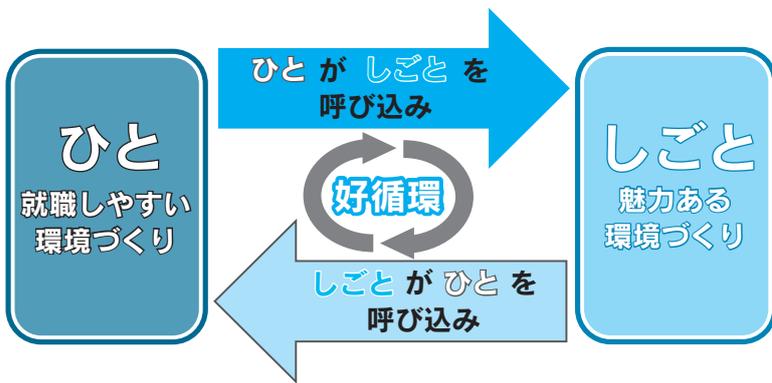


人と自然が織りなす、輝くまち



雇用対策協定の効果



雇用対策協定の目的

- 町民の雇用促進
- 町内企業の人材確保
- 移住定住促進
- 若者・女性・シニアの雇用促進
- U・I・Jターンの促進

※U・I・Jターンとは、①Uターン:都会へ移住し故郷へ戻る
 ②Iターン:全く別の地域に移住する③Jターン:故郷の近くの地方都市へ移住する。①～③を合わせた現象のことです

主な内容

- 8月27日は茨城県知事選挙の投票日です… 2
- 安全・安心のために防犯対策を！…… 4
- 手続きをお忘れなく！児童扶養手当制度… 12
- 総合健診・住民健診（2次募集）を行います… 14
- 特定防衛施設周辺整備調整交付金の活用状況… 20

町は厚生労働省茨城労働局と 雇用対策協定締結しました

5月29日、町は県南地域において、はじめて雇用対策協定を締結しました。

町では、町民の雇用と企業の人材確保を目的として『あみ大好き就活フェア（企業説明会・就職面接会）』を実施しています。今後、町はこの協定により、茨城労働局との連携を強化し、より効果的に事業を進めていきます。



8月27日(日)は、茨城県知事選挙の投票日です。

※投・開票状況はホームページで速報します

●告示日：8月10日(木) ●投票日：8月27日(日) ●投票時間：午前7時～午後8時 ●投票場所：町内17投票所(入場券に記載・ホームページにも掲載中)

●今回の選挙で投票できる人

次のすべての条件を満たしていることが必要です。

▼阿見町の選挙人名簿に登録されている人

▼阿見町に住所を有する年齢満18歳以上の日本国民(平成11年8月28日までに生まれた人)

▼平成29年5月9日までに阿見町に転入届を提出し、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている人
※ただし、基準日(平成29年8月9日)現在、阿見町に住んでいない人でも、3か月以上住んでいたことのある人は、阿見町の選挙人名簿に登録される場合があります

●投票の方法

投票用紙に候補者名を1人書いて投票してください。

●期日前投票

投票日当日に、仕事やレジャーなどで投票ができない人は、期日前投票をすることができます。

▼期間：8月11日(金)～8月26日(土) ※告示日当日(8月10日)は、投票ができません。
▼注意ください▼時間：午前8時30分～午後8時
▼場所：役場1階ロビー▼持参するもの：投票所入場券(入場券がなくても選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できます)

●他市町村で不在者投票

出張などで長期間他の市区町村に滞在中の場合は、阿見町の選挙管理委員会に投票用紙等を請求すれば、投票日の前日までに、滞在地の選挙管理委員会が指定する場所で不在者投票をすることができます。

●投票用紙の請求や投票後の手続き

※投票用紙の請求や投票後の手続きに、郵送の時間がかかりますので、お早めに請求・投票してください

●県内へ転出したときは

投票日までに県内の他市町村へ転出した人で、阿見町の選挙人名簿に登録されている人は、次の方法で投票することができます。なお、投票の際には転出先等の市町村長が交付する「引き続き県内に住所を有する証明書(引き続き証明書)」をお持ちいただきますと、確認時間が短縮され、スムーズに投票することができます。 ※県外転出者は今回の選挙は投票できません

●投票日当日に阿見町で投票

『投票所入場券』と『引き続き証明書』をご持参ください。(時間・場所等は町内居住者と同様です)

●阿見町で期日前投票

『投票所入場券』と『引き続き証明書』をご持参ください。(期間・時間・場所等は町内居住者と同様です)

●現住所地の選挙管理委員会 で不在者投票

阿見町の選挙管理委員会に投票用紙等を請求してください。投票用紙を送付しますので、投票日の前日までに、現住所地の選挙管理委員会が指定する場所での不在者投票をすることができます。

※投票用紙の請求や投票後の手続きに、郵送の時間がかかりますので、お早めに請求・投票してください

●郵便による不在者投票

身体に重度の障害等がある人のために設けられています。この投票は事前に『郵便投票

証明書』の申請が必要です。投票日の4日前までに投票用紙等の交付を請求しなければなりません。希望する人は、お早めに阿見町の選挙管理委員会までお問い合わせください。

●代理投票・点字投票

心身の故障やその他の事由で、投票用紙に自書できない人は、投票所の係員が代筆します。代筆を希望する人は、当日申し出てください。また、目の不自由な人は、点字で投票することができます。点字器は投票所で用意しますので、当日申し出てください。

●その他

指定病院等における外部立会人を募集しています。詳しくは阿見町の選挙管理委員会までお問い合わせください。

※選挙公報は新聞折り込みで配布します。そのほか役場・うづら出張所・町公民館等に据え置きますのでご利用ください。また、町ホームページにも掲載予定です

いばらき出会い サポートセンター 登録会員募集!



町民活動推進課 ☎888-1111 (272)

(一社) いばらき出会いサポートセンターは、結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供するために、茨城県と(一社)茨城県労働者福祉協議会が共同で設立した一般社団法人です。平成18年6月に開設し、平成29年6月現在では、会員は約2,500人、成婚したカップルは1,800組を超えます。

入会できる人は、サポートセンターで活動ができる独身の人で、入会の手続きは結婚を希望する本人に限ります。会員になると登録者のプロフィール検索ができ、ふれあう(お見合い)機会を相談員が調整するなどのサポートが受けられます。結婚を希望する皆さんの登録をお待ちしています。

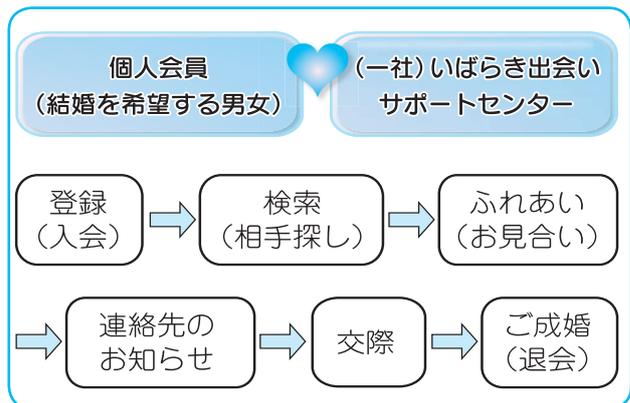
入会に必要な書類等

①入会申込書 ②独身証明書(本籍地の市町村長が発行) ③健康保険証 ④写真1枚(Lサイズ縦型…縦127mm×横89mm、3か月以内に撮影のもの) ⑤入会登録料(10,500円で3年間有効)

事業内容

- ▼会員制のパートナー探しの支援
ふれあい(お見合い)相手の検索や日程調整
- ▼ふれあいパーティーの開催・支援
県内各地でふれあいパーティーの開催および関係団体が行うパーティーの支援等
※会員以外の人も参加可
- ▼結婚を支援する個人・団体の育成および支援
若者の結婚相談・お見合いの仲人等をボランティアで行う『マリッジサポーター』や、非営利で結婚支援活動を行っている『いばらき出会い応援団体』への活動支援

出会いから結婚まで



問い合わせ

- ▼(一社) いばらき出会いサポートセンター
〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階 ☎029-224-8888 ▼ホームページ
<http://www.ibccnet.com/>
- ▼県南センター
牛久市中央1-16-1 ラウエル牛久内 ☎029-830-7502
※入会手続き・検索などは予約制ですので、電話で予約のうえお越しください

●『マリッジサポーター』によるお相手紹介

県では、地域において、独身者の出会いの相談や仲介等をボランティアで行っていただく皆さまを『マリッジサポーター』として委嘱しています。マリッジサポーターに、結婚相談やお相手探しのお手伝いをお願いしたい人は、ぜひ、ご利用ください(申込用紙はホームページからダウンロード可)。

※マリッジサポーターについても随時募集しています

▼問合せ 県子ども政策局少子化対策課 〒310-8555 水戸市笠原町978-6
☎029-301-3261 FAX:029-301-3264

▼ホームページ http://www.kids.pref.ibaraki.jp/kids/marriage01_03/

安全・安心な生活のために

防犯対策を!!

交通防災課 ☎888-1111 (276-277)

安全・安心な生活のために、防犯意識、防犯対策を欠かすことはできません。常日頃、防犯意識をもって、その予防・対策に取り組み、皆さんで犯罪のないまちづくりを実現しましょう。

夏季の住宅侵入窃盗に注意! ~泥棒は「無施錠」の「窓」を狙っています!~

平成 29 年 5 月末の茨城県での「空き巣」は 582 件で、**犯罪率では全国ワースト 1 位**です。夏季は、無施錠の窓からの侵入窃盗が急増する傾向にあります。確実な施錠で、泥棒の侵入を阻止しましょう。

【被害防止対策】



- 外出時はもちろん、在宅時も確実に施錠しましょう
 - トイレ・浴室等の小窓も忘れずに施錠しましょう
 - 窓を開放したままの就寝は危険です。冷房機器を上手に活用して確実に施錠しましょう
 - 補助錠や窓ガラスへの防犯フィルムを活用しましょう
- ※ 防犯性能に優れた「CP マーク」表示のあるドアや窓などを取り付けることも被害の防止に効果的です



▲ CP マーク

■ 4つの心がけ ~窃盗に会わないために~

① おでかけ前のカギ確認!

② ちょっとの時間もカギかける!

③ 小窓のカギも忘れずに!

④ 補助錠や防犯フィルムの活用を!

車上ねらいに注意! ~泥棒は車内のバッグ等の貴重品を狙っています!~

車上ねらいが多発しています。車上ねらいの半数以上がドアの鍵をかけていたにも関わらず被害に遭っています。また、コンビニでの買物など、わずかな時間の駐車でも被害に遭うケースがあります。

【被害防止対策】

- 自動車の窓ガラスは簡単に割られてしまいます。貴重品を車内に置いたままにしないでください
- 貴重品が入っていないバッグでも、車内に置いたままにすると、とても危険です。犯人に「貴重品が入っているかも」と思われ、窓ガラスを割られてしまう危険があります
- わずかな時間でも車から離れる場合は、必ず、ドアの鍵を掛けましょう
- 暗い場所に駐車している車は、狙われやすくなります。防犯灯、センサーライト等防犯設備が整備された駐車場を利用しましょう



一人ひとりの心がけと行ないで きれいなまちに

環境保全功労者を紹介します

環境政策課 ☎888-1111 (251)

環境保全功労者とは

町では、環境保全活動に顕著な功績があった個人・団体を表彰しています。選考は行政区長からの推薦と「町環境保全功労者褒賞規程」に基づいて行われ、今年度は3つの団体と8人の皆さんが受賞されました。

環境保全活動により、町がきれいになることは、衛生面だけでなく、交通安全や防犯、さらにそこに生活する地域の皆さんの心に潤いを与えるなどの面で効果があります。

受賞者の皆さん、『きれいなまちづくり』のためにご尽力いただきありがとうございます。

■受賞者の皆さん(団体)



▼写真左から

- 立ノ越子供会(会長:永岡ひろみ氏):10年前から年に3回、子供会リサイクル活動を実施し、資源のリサイクルを積極的に行うほか、児童の環境保全活動の実践の場となっています
- 下島津親和会(会長:平岡茂雄氏):地区内に居住するおおむね65歳以上の住民が所属する団体です。花壇の整備や鹿島神社の清掃をはじめ、地区内の荒地を整備し、グラウンドゴルフ場として活用するなど地域の環境保全活動に貢献をしています
- 白鷺シルバークラブ(会長:岩下公氏):地区内に居住するおおむね60歳以上の住民が所属する団体です。健康・友愛・社会奉仕を目的に活動を行い、特に中央公園の清掃に力を入れています

■受賞者の皆さん(個人)



▼写真前列左から

- 横田親雄氏(下小池):天候にも左右されず、毎日地区内の清掃活動を熱心に行い、環境美化活動に貢献しています
- 田沼忠雄氏(中郷東):公園里親団体の会員として中郷地内の除草作業に参加するほか、公園周辺の植栽管理等、公園美化活動を実践しています
- 大谷隆義氏(中央東):自ら率先して地区内の道路のゴミ収集・公園や公会堂周辺の清掃・倉庫の整理整頓等の活動を行っています
- 舟橋昌一郎氏(霞台):霞台にお住まいですが、青宿にある鹿島神社の境内を週1回清掃し、神社の保全活動に貢献しています

▼写真後列左から

- 池田昇氏(岡崎):公園里親団体の会員として草刈り・清掃を行い、個人的にも公園環境美化活動を行っています
- 熱海光徳氏(筑見):筑見団地内の資源ごみ回収によるリサイクル活動を実施しており、団地の美化活動に貢献しています
- 安東定氏(二区南):うずらの公園の清掃・ごみ拾いをほぼ毎日行い、公園の環境美化活動に貢献しています
- 松浦勝利氏(レイクサイドタウン):環境美化推進員として活動するほか、「レイクの森を守る会」でも率先して看板等を作成するなど、地区の模範となっています

人と自然が共存し 環境を守るまち あみ

霞クリーンセンターからのお願い

霞クリーンセンターへのごみの持ち込みについて

廃棄物対策課（霞クリーンセンター内） ☎889-0281

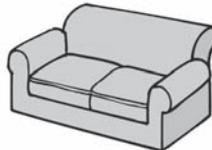
家庭ごみは『ごみ集積所』へ

- ▼霞クリーンセンターにごみを直接持ち込む人が増加したことから、構内で順番待ちの車両の渋滞がたびたび発生し、来所者の皆さまをお待たせさせてしまう状況が生じています。霞クリーンセンターへのごみの直接持ち込みは、ごみ集積所に出すことができない粗大ごみ等を処分することが本来の目的ですが、持ち込まれたごみの中には、ごみ集積所に出せる家庭ごみも含まれています。霞クリーンセンター構内が混雑すると、ごみ集積所の収集業務に支障が生じてしまうため、ごみ集積所に出せる下記の粗大ごみ以外の家庭ごみについては、ごみ集積所をなるべくご利用ください
- ▼土曜日や休日明けの平日、年末の時期は特に混雑しますので、できる限り混雑が予想される日を避けて搬入していただくようお願いいたします。
今後とも、霞クリーンセンターの円滑な運営にご協力いただきますようお願いいたします

粗大ごみとして定めているもの

※布団類については、処理の都合上、大小に関わらず粗大ごみ扱いとします

粗大ごみ



▼タンス▼ベットソファ・机・イス・本箱・食器棚などの家具類 ▼布団・毛布 ▼扇風機・ステレオ・電子レンジ・ストーブなどの電気製品 ▼自転車▼カーペット類 ▼流し台 ▼ガステーブル▼オルガン▼電子ピアノ▼スプリング入りマットレス等

霞クリーンセンターへの『ごみの持ち込み』について

- ▼集積所に出せない粗大ごみを霞クリーンセンターへ持ち込んで処分することができます
- ▼受付時間
 - ▽月曜～金曜日の午前9時～正午・午後1時～4時
 - ▽土曜日：午前9時～11時
 ※日曜日・祝祭日・年末年始は受付していません。上記の時間を過ぎた場合は受付ができませんので、日時をご確認のうえで搬入してください

霞クリーンセンターにごみを持ち込んだ際のごみ処理手数料

ごみの重量に応じて、下記のごみ処理手数料がかかります。

- 家庭ごみ
 - ▼50kg まで無料
 - ▼50kg を超えた分については10kg 当たり 150 円
- 事業ごみ
 - ▼10kg 当たり 230 円

霞クリーンセンターにごみを持ち込む際の注意事項

- ▼ごみを『燃えるごみ』・『燃えないごみ』・『資源ごみ』に分別をしたうえで、お持ちいただきますようお願いいたします
- ▼受付の際に運転免許証等で住所確認をさせていただきます。この住所確認は、他市町村からのごみの持ち込み等を防止し、ごみの適正処理を図るために行っているものです
- ▼大量にごみを持ち込まれた場合は、ごみの排出場所等詳しくお聞きする場合やごみの内容物を点検させていただく場合がありますので、ご了承ください
- ▼他市町村指定のごみ袋に入れられたごみは、受け取ることはできません
- ▼再利用できるものは、お知り合い等にお譲りすることや、リサイクルショップを利用してごみの減量化に努めていただきますようお願いいたします
- ▼係員の指示に従わない場合は、受付をお断りする場合があります

『避難行動要支援者登録制度』 登録のお願い

社会福祉課社会福祉係 ☎ 888-1111 (162・163)

地域全体で避難行動要支援者を見守ります

「避難行動要支援者」とは、大地震などの災害が起こったとき、自力で避難することが難しく、支援を必要とする人です。

「歩行が困難」「周囲の状況がわからない」「身近に支援をしてくれる人がいない」などの理由により、避難行動要支援者は、地域で孤立してしまう恐れがあり、地域全体で要支援者の皆さんを見守る必要があります。

避難行動要支援者個別台帳へご登録ください

町では、要支援者本人またはその家族などの申請により、「避難行動要支援者個別台帳」を作成しています。その情報は、平常時から警察機関・民生委員児童委員・区長・自主防災組織等と共有し、要支援者の皆さんを支援する地域活動のために活用します。

※避難行動要支援者情報を共有するにあたり、秘密の厳守・目的外使用および第三者への提供の禁止を義務付け、適正な管理を行います

<p>対 象</p>	<p>在宅者であり、下記のいずれかに該当し、町の関係部署のほか、各種関係機関に個人情報の提供を行うことに同意された人</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 65歳以上の一人暮らしの人、または65歳以上の人のみの世帯 ② 介護保険で要介護3以上の認定を受けている人 ③ 身体障害者手帳(1・2級)の交付を受けている人 ④ 療育手帳(A・A)の交付を受けている人 ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1級を受けている人 ⑥ 難病患者 ⑦ 乳幼児・共働きまたはひとり親家庭等の児童 ⑧ その他本人等からの申し出があり、町長が避難支援等の必要を認めた人
<p>申込・登録の流れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 『町避難行動要支援者登録申請書兼個人情報提供同意書(個別計画)』を記入 ② 『町避難行動要支援者登録制度台帳』への登録 <ul style="list-style-type: none"> ▼記載されている情報を基に、台帳の作成・登録を行います ※登録情報は、平常時から警察機関・民生委員児童委員・区長・自主防災組織等と共有します。ご了承ください ③ 『緊急医療情報キット』の配布 <ul style="list-style-type: none"> ▼台帳への登録完了後、登録者へ民生委員がお届けします。当キットには緊急時の救命作業を迅速に行うための救急医療情報が記載された用紙が入っています
<p>問 合 せ</p>	<p>社会福祉課社会福祉係 ☎ 888-1111 (162・163)</p>

地域で活躍する シルバークラブ



～シルバークラブの設立と会員の参加をお待ちしています～

（高齢福祉課 ☎888-1111 (141-743) / 町シルバークラブ連合会 ☎875-6950）

シルバークラブを作りませんか？

現在、町内では35のシルバークラブ、会員総数1500人以上の高齢者の皆さんが、はつらつと活動しています。

町では、シルバークラブの設立に向けた相談や設立後の補助金交付などにより、活動を支援しています。

シルバークラブは、『社会奉仕活動』『教養講座開催』『健康増進事業』を中心とし、地域における高齢者の健康・生きがいづくり・社会参加の促進を目的として活動している団体です。

シルバークラブ活動に参加することで、高齢者の閉じこもり防止や地域社会への参加、災害時の助け合いにおける円滑な連携など地域福祉の向上にもつながります。超高齢化社会において、互いに助け合い支え合う地域社会づくりにおいて非常に重要な組織です。

シルバークラブの設立や参加方法など、わからないことは上記までお気軽にお問い合わせください。

町からの補助金

町シルバークラブ補助金交付要綱により左記の補助金交付を受けることができます。
※年度途中で設立されたクラブは月割の額になります

会員数	年間補助金額
20人以上 29人以下	30,000円
30人以上 49人以下	48,000円
50人以上	60,000円

『第19回グラウンドゴルフ大会』開催

6月9日、町シルバークラブ連合会主催の第19回グラウンドゴルフ大会(24ホール)が、総合運動公園陸上競技場で行われ、各単位シルバークラブから161人が参加されました。入賞された皆さん、おめでとうございます。

● 男性の部

▼優勝：湯原昇(阿見健和会)
▼準優勝：中村富士夫(阿見健和会) ▼第3位：菊川洋征(阿見健和会)

● 女性の部

▼優勝：篠田敏子(筑見シ

ルバークラブ) ▼準優勝：浅見光子(西郷区シルバークラブ) ▼第3位：村山和子(中郷西郷友会)

『第55回クロケット大会』『第17回ペタンク大会』開催

町シルバークラブ連合会主催により、6月11日、第55回クロケット大会(会場：総合運動公園陸上競技場)が開催され、3チームが参加しました。また、6月18日には、第17回ペタンク大会(会場：君原小学校)が開催され、24チームが参加しました。

両大会の優勝チームは、町の代表として『第22回県健康福祉祭いばらきねりんスポーツ大会』に参加します。

● クロケット

▼優勝：西郷区シルバークラブ B ▼準優勝：二区南福寿会



▲クロケット大会

● ペタンク

▼優勝：筑見シルバークラブ

B ▼準優勝：上条福寿会 B
町内のシルバークラブ会員が100歳到達

4月25日で満100歳を迎えた上郷一粒会の谷島てるさんは、月例会に毎回出席し、趣味のカラオケでご自慢の歌声を披露しています。

県南14市町村のシルバークラブ連合会に問い合わせたところ、100歳以上の会員はおそらくいないとのことでした。谷島さんは県内でも類を見ないとても元気なシルバークラブ会員さんです。

町シルバークラブ連合会で誕生日にお祝いの賞状と記念品を贈呈したところ、谷島さんから「これからも、会員として活躍したい」との抱負が述べられました。



▲谷島さん(写真前列左から4人目)

お知らせします！

昨年度の 介護保険利用状況



（高齢福祉課介護保険係 ☎888-1111 (143・726)）

▼表 1: 総人口と高齢者人口 (3月末現在)

項目	平成 29 年	平成 28 年	比較増減	
総人口	47,419 人	47,428 人	△ 9 人	
高齢者人口	前期高齢者 (65 ~ 74 歳)	6,897 人	7,027 人	130 人
	後期高齢者 (75 歳以上)	5,251 人	5,482 人	231 人
	合計	12,509 人	12,148 人	361 人
	高齢者割合 (高齢化率)	26.4%	25.6%	0.8%

■ **高齢者人口の推移**
高齢者の人口はここ数年増加傾向が顕著で、3月末現在12,509人となり、総人口(常住人口)に占める割合は26.4%となっています(表1参照)。

■ **要介護認定状況**
3月末現在、要支援または要介護の認定を受けている人は17,144人となっています(表2参照)。このうち第1号

▼表 2: 要介護認定状況 (3月末現在)

要介護度	平成 29 年	平成 28 年	比較増減
要支援 1	88 人	91 人	△ 3 人
要支援 2	120 人	119 人	1 人
要介護 1	549 人	538 人	11 人
要介護 2	333 人	320 人	13 人
要介護 3	226 人	240 人	△ 14 人
要介護 4	249 人	235 人	14 人
要介護 5	149 人	146 人	3 人
合計	1,714 人	1,689 人	25 人

■ **介護サービス利用状況**
3月のサービス利用状況では、表2の認定者17,144人のうち1,040人が居宅サービス(表3参照)、1,300人が地域密着型サービス(表4参照)、336人が施設サービス(表5参照)を利用しています。このように、認定者数の増加に伴い、サービス別の利用者数も増加しています。また、施設種類別の利用者の内訳は表6のようになっています。

被保険者(65歳以上の人)は16,622人で、認定率は13.3%となっており、認定者数も増加しています。

▼表 4: 地域密着型サービス受給者数 (3月サービス分)

要介護度	平成 29 年	平成 28 年	比較増減
要支援 1	0 人	0 人	± 0 人
要支援 2	0 人	1 人	△ 1 人
要介護 1	32 人	27 人	5 人
要介護 2	32 人	28 人	4 人
要介護 3	30 人	19 人	11 人
要介護 4	27 人	16 人	11 人
要介護 5	9 人	10 人	△ 1 人
合計	130 人	101 人	29 人

▼表 3: 居宅サービス受給者数 (3月サービス分)

要介護度	平成 29 年	平成 28 年	比較増減
要支援 1	44 人	51 人	△ 7 人
要支援 2	95 人	87 人	8 人
要介護 1	380 人	380 人	± 0 人
要介護 2	227 人	231 人	△ 4 人
要介護 3	134 人	119 人	15 人
要介護 4	106 人	103 人	3 人
要介護 5	54 人	55 人	△ 1 人
合計	1,040 人	1,026 人	14 人

▼表 6: 施設種類別受給者数 (3月サービス分)

施設	平成 29 年	平成 28 年	比較増減
介護老人福祉施設 (特養)	143 人	138 人	5 人
介護老人保健施設 (老健)	189 人	188 人	1 人
介護療養型医療施設 (療養型)	6 人	4 人	2 人
合計	338 人	330 人	8 人

▼表 5: 施設サービス受給者数 (3月サービス分)

※入退所の重複等があるため、表6の『施設種類別入所者数』と合わない場合があります

要介護度	平成 29 年	平成 28 年	比較増減
要介護 1	26 人	32 人	△ 6 人
要介護 2	46 人	34 人	12 人
要介護 3	66 人	90 人	△ 24 人
要介護 4	114 人	99 人	15 人
要介護 5	84 人	75 人	9 人
合計	336 人	330 人	6 人

こんなときには申請を…

国保の給付



● 70歳以上の高額療養費自己負担限度額が変更になります

国保年金課国保係 ☎888-1111 (131 ~ 133)

国 保被保険者（加入者）が医療を受けたとき、次のような場合には、医療機関に支払った医療費の一部が申請により支給されます。

高額療養費

70歳未満の人

● 一か月の医療費の自己負担額が限度額を超えたとき…
同じ人が同じ月内に同一の医療機関で、限度額を超える自己負担額を支払った場合。超えた金額が高額療養費として支給されます

● 同じ世帯で自己負担額の合計が限度額を超えたとき…
同一世帯で同じ月内に2万1千円（町民税非課税世帯も同額）以上の自己負担額を2回以上支払った場合。それらを合算して限度額を超えた金額が高額療養費として支給されます
● 同じ世帯で高額療養費の支給を4回以上受けたとき…
一つの世帯で過去12か月以内に4回以上高額療養費の支給を受けた場合。4回目から、支給額が変わります

自己負担額の計算方法

▽月の1日から末日までの1か月（暦月）ごとの受診で計算
▽病院・診療所ごとに計算
▽一つの病院・診療所でも歯科は別計算。また、外来・入院も別計算
▽入院時の食事代や差額ベッド料など、保険診療の対象とならないものは除く

70〜74歳の人

外来（個人単位）の限度額を適用後に入院を含む世帯単位の限度額を適用し、超えた金額が高額療養費として支給されます。入院の場合、医療機関窓口での支払いは左ページの表「外来＋入院（世帯単位）」の限度額までとなります。

自己負担額の計算方法

▽月の1日から末日までの1か月（暦月）ごとの受診で計算
▽外来は個人ごとに集計。入院を含む自己負担限度額は世帯内で70〜74歳の人を合算
▽病院・診療所・歯科の区別なく合算
▽入院時の食事代や差額ベッド料など、保険診療の対象とならないものは除く

申請の方法

高額療養費に該当する場合には、診療月の約3か月後に国保年金課から高額療養費申請通知書（はがき）が郵送されます。

この通知書・保険証・印鑑・病院支払い分の領収書（該当診療月分）・金融機関の口座番号の分かる書類（口座振込で支払いとなるため）を持参して所定の期間内に国保年金課またはうずら出張所窓口で手続きをしてください。なお、所定の期間を過ぎても申請はできますが、高額療養費支給申請の通知から2年を経過すると申請できませんのでご注意ください。

医療費が高額なときは 限度額適用認定証

高度な医療を受ける際に保険証と併せて提示することで、一つの医療機関での1か月の支払いが自己負担限度額までとなります。

▽交付条件：所得申告がされている・国保税に滞納がない
▽必要なもの：申請する人の国保の保険証・身分証（運転免許証等）・印鑑

※別世帯の人が申請する場合は、委任状と代理人の身分証（運転免許証等）も併せて持参してください

※70歳から74歳の住民税課税世帯の人は、「高齢受給者証」を提示することで限度額の適用が受けられますので、申請は不要です

*高額な治療が長期間必要

なときには…厚生労働大臣が認める特定疾病（先天性血液凝固因子障害の一部・人工透析の必要な慢性じん不全・血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症）に該当する場合は1か月の自己負担限度額は1万円（人工透析が必要な慢性じん不全の場合、70歳未満の※上位所得者は2万円）までとなり、これを超えた分の金額は国保が負担します。この取り扱いを受けるには、『特定疾病療養受療証』（申請により交付）の提示が必要です

※上位所得者とは、同一世帯

すべての国保加入者の総所得が600万円超の世帯にいる人を指します

高額療養費の所得区分と自己負担限度額

●70歳未満の人の所得区分

▽ア…同一世帯のすべての国保被保険者の総所得の合計額が901万円を超え、る世帯にいる人

▽イ…同一世帯のすべての国保被保険者の総所得の合計額が600万超～901万円の世帯にいる人

▽ウ…同一世帯のすべての国保被保険者の総所得の合計額が210万超～600万円の世帯にいる人

▽エ…同一世帯のすべての国保被保険者の総所得の合計額が210万円以下の世帯にいる人

▽オ…住民税が課税されている人がいない世帯の人

●70～74歳の人の所得区分
平成29年8月診療分から『現役並み所得者』と『一般』の区分の自己負担額が下表のように変更になります

▼現役並み所得者…同一世帯に、住民税課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる人。ただし、世帯の70歳以上の国保被保険者の収入合計が2人以上で520万円（1人の場合383万円）未満の場合は、申請することで『一般』の区分になります ※このほか国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した人がいる場合には、その人も含めて区分の判定をします

▼一般…現役並み所得者に該当しない、住民税が課税されている世帯にいる人

▼低所得者Ⅱ…同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の世帯にいる人（低所得者Ⅰ以外の人）

▼低所得者Ⅰ…同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を差し引いたときに0円となる世帯）にいる人

▼低所得者Ⅰ…同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を差し引いたときに0円となる世帯）にいる人

①自己負担限度額（70歳未満）

70歳未満			
所得区分	所得要件	3回目まで	4回目以降 ※1
ア	901万円超	252,600円 + 医療費が842,000円を超えた分の1%	140,100円
イ	600万超～901万円以下	167,400円 + 医療費が558,000円を超えた分の1%	93,000円
ウ	210万超～600万円以下	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた分の1%	44,400円
エ	210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税	35,400円	24,600円

②自己負担限度額（70～74歳 ※2）

平成29年7月診療まで			平成29年8月診療から	
所得区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者	44,400円	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算 (4回目以降:44,400円 ※1)	44,400円	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算 (4回目以降:44,400円 ※1)
一般	12,000円	44,400円	14,000円 (年間上限14,400円 ※3)	57,600円 (4回目以降:44,400円 ※1)
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	24,600円	8,000円	24,600円
	低所得者Ⅰ	15,000円		15,000円

※1 過去12か月以内に、4回以上高額療養費の支給を受ける場合に、4回目から適用される自己負担限度額
 ※2 75歳到達月は国保と後期高齢者医療制度の限度額がそれぞれ2分の1ずつとなります(各月1日生まれを除く)
 ※3 年間上限額を超えて高額療養費に該当する人には、国保年金課から通知をお送りします

手続きをお忘れなく

児童扶養手当制度

8月は現況届の提出時期です

子ども家庭課 ☎888-1111 (119)

児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父または母と生計をともにしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を目的として支給される手当です。

手当額は、右表のとおりです。

※手当額(月額)4人目以降は1人につき、

全部支給:5,990円

一部支給:3,000円～5,980円を加算

▼手当額(月額) ※平成29年4月から

対象児童数	全部支給	一部支給
1人	42,290円	9,980円～42,280円
2人	52,280円	14,980円～52,260円
3人	58,270円	17,980円～58,240円

児童扶養手当の支給要件

■支給対象

次の①～⑨のいずれかに該当する児童(18歳の年度末まで。ただし、心身におおむね中度以上の障害がある場合は20歳未満まで)を監護している母、児童を監護し、かつ、生計を同じくする父、または父にかわってその児童を養育している人です。

- ①父母が離婚した児童 ②父または母が死亡した児童
 ③父または母が政令で定める障害のある児童 ④父または母が生死不明な児童 ⑤父または母が1年以上遺棄している児童 ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童 ⑦父または母が1年以上拘禁されている児童 ⑧母が婚姻によらないで生まれた児童 ⑨母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

■所得制限

受給資格者、その配偶者または同居(同住所地で世帯分離している世帯を含む)の扶養義務者(父母・祖父母・子・兄弟など)の前年所得がそれぞれ右表の額以上のときは、手当の全部または一部の支給が制限されます。

▼所得制限限度額

扶養親族数	本人	扶養義務者・配偶者・孤児などの養育者
0人	全部支給: 190,000円 一部支給: 1,920,000円	2,360,000円
1人	全部支給: 570,000円 一部支給: 2,300,000円	2,740,000円
2人	全部支給: 950,000円 一部支給: 2,680,000円	3,120,000円
3人	全部支給: 1,330,000円 一部支給: 3,060,000円	3,500,000円
4人	全部支給: 1,710,000円 一部支給: 3,440,000円	3,880,000円
5人	全部支給: 2,090,000円 一部支給: 3,820,000円	4,260,000円

『児童扶養手当現況届』の提出期限

受給資格者には8月上旬に必要な書類を送付しますので、下記期間に手続きをお願いします。

この届を提出しないと、受給資格があっても8月以降の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

▼期間:8月28日(月)まで ※土・日・祝日を除く

▼時間:午前8時30分～午後5時15分

▼場所:子ども家庭課窓口

子育てを応援します

29
子育て



みなさん、こんにちは。
暑い季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。
暑い日には十分な水分補給や休息を心掛けていきましょう。
今回のテーマは「子ども達の遊び」について紹介します。

水を使った遊び

子どもは水で遊ぶことが大好きです。毎日、お風呂の時間を喜ぶ子どもも多いのではないのでしょうか。蛇口から出てくる水に手を伸ばし、水面を手でたたいて水しぶきを作ってみたり、ペットボトルの空き容器を使い水を入れてシャワーにしてみたりと楽しい時間を過ごすことができます。

ペットボトルの空き容器だけではなく、マヨネーズの容器やゼリーのカップなどでもじゅうぶん楽しむことができます。



布遊び

日ごろ使っているハンカチも遊びの1つになります。どちらの手の中に入っているのかとあてっこしてみたり、ハンカチを折って食べ物や動物に見立てたりして遊ぶことができますね。親子でハンカチを広げて顔を隠し「いないいないばあ」をする遊びも楽しめます。

またハンカチで子どもの顔を隠して、少しずつ顔が見えるようにずらし、最後にハンカチを上に乗せると子どもは大喜びです。使い方を変えながらいろいろな遊びを子どもと試してみるのもいいですね。



ふれあい遊び

子どもは、歌に合わせて体を触ってもらったりすることが大好きです。

親子でのスキンシップにもなり、楽しいひとときがつかれますね。

親子で顔を向き合わせてお腹をくすぐってみたり、腰が安定して座れるようになったら、大人のひざの上に子どもを乗せてゆらして遊んだりしながら、子どもの一番好きなふれあい遊びを楽しんでみましょう。



各保育所・保育園についての問い合わせ:子ども家庭課☎888-1111(119)

総合健診・住民健診 (2次募集) を行います



健康づくり課健康推進係(総合保健福祉会館内) ☎888-2940

総合健診・住民健診へお申し込みをしていない人を対象に、総合健診住民健診の2次募集を行います。町国保の人間ドック・脳ドックや、医療機関健診で受診しなかった項目について受診できます。

健診実施日

総合健診(胃がん検診あり)

※20～39歳の人と、40歳以上で胃がん検診を受診する人がお申し込みできます

健診項目: 特定健診、後期高齢者健診、成人健康づくり、胸部レントゲン、胃がん、大腸がん、前立腺がん、喀痰、肝炎ウイルス

期 日	場 所	受付時間
8月31日(木)	かすみ公民館	午前 9時～ 9時45分
10月27日(金)	本郷ふれあいセンター	午前 10時～ 10時45分
11月 8日(水)	総合保健福祉会館『さわやかセンター』	午前 7時～ 7時45分 午前 8時～ 8時45分 午前 9時～ 9時45分 午前 10時～ 10時45分

住民健診(胃がん検診なし)

※20～39歳の人と、40歳以上で胃がん検診を受診しない人がお申し込みできます

健診項目: 特定健診、後期高齢者健診、成人健康づくり、胸部レントゲン、大腸がん、前立腺がん、喀痰、肝炎ウイルス

期 日	場 所	受付時間
11月29日(水)	舟島ふれあいセンター	午前 9時45分～ 11時
12月 1日(金)	君原公民館	
12月 4日(月)	総合保健福祉会館『さわやかセンター』	午後 2時～ 3時
12月 5日(火)		
12月 7日(木)	本郷ふれあいセンター	
12月 8日(金)		

健診実施項目

※対象年齢は平成30年3月31日までの到達年齢

健康診査	対象年齢	検査内容	自己負担額
特定健診 (町国保)	40～74歳	問診・身体計測(腹囲測定含む)・血圧測定・尿検査・血液検査(脂質・肝機能・血糖・腎機能・貧血検査)・眼底検査・心電図検査	1,300円
	※65～74歳で後期高齢者保険証をお持ちの人は『後期高齢者健診』にお申し込みください		
後期高齢者健診	75歳の誕生日以降(65歳以降の一部対象者)	問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査(脂質・肝機能・血糖・腎機能) ※1,300円お支払いいただくことで、貧血検査・眼底検査・心電図検査の3項目セット検診を追加できます。健診当日にお申し込みください	無 料

がん検診・健康診査	対象年齢	検査内容	自己負担額
成人健康づくり健診	20～39歳	問診・身体計測（腹囲測定含む）・血圧測定・尿検査・血液検査（脂質・肝機能・血糖・腎機能） ※オプション検査として貧血検査・眼底検査・心電図検査を健診当日に申し込むことができます	1,000円
胃がん検診	40歳以上	胃のレントゲン検査（バリウム検査）	1,100円
胸部レントゲン検診（肺がん・結核検診）		胸部レントゲン検査（65歳以上は結核検診を含む）	300円
大腸がん検診		免疫便潜血検査（検便2日分）	600円
前立腺がん検診	50歳以上	血液検査 ※対象：男性のみ	700円
かたん 喀痰検査	40歳以上の該当者	喀痰細胞診（痰の検査） ※対象：（胸部レントゲン検診を受ける人のうち『喫煙年数×1日の本数』が600以上の人） ※健診日に痰を取るための容器を配布します。後日、指定された日に容器を提出していただきます	800円
肝炎ウイルス検査		血液検査（B型・C型肝炎ウイルスの検査） ※対象：これまでに町の肝炎ウイルス検査を受けたことがない人	800円

■ 申込期間（必着）

- ▼総合健診：8月17日(木)まで
- ▼住民健診：8月24日(木)まで

コピーしてご使用ください▼

■ 申込方法

① 右記の『H 29 総合健診・住民健診（2次募集）申込用紙』に記入し、①②いずれかの方法でお申し込みください。

- ① はがきや封筒により下記へ郵送で申し込む
- ② 健康づくり課窓口（総合保健福祉会館『さわやかセンター内』）で申し込む
- ③ インターネットで申し込む（下記QRコードを読み取ることで、申し込み画面にアクセスすることができます）

※お申し込みされた人へ後日受診券を郵送します

▼ 申込先

- ① 〒300-0331 阿見町阿見 4671-1 健康づくり課（総合保健福祉会館『さわやかセンター』内）
 - ② https://s-kantan.com/town-ami-ibarakai-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=5606
- ※希望日時が申込者多数の場合、ご希望以外の日時でご案内することがあります。ご了承ください

申し込み用QRコード▶



■ 自己負担額の免除

下記に該当する人は健診費用が無料になります。

- ▼身体障害者手帳に記載されている身体上の障害の程度が1級または2級の人
- ▼精神障害者保健福祉手帳で法律施行令第6条第3項に規定する障害等級1級の人
- ▼重度の知的障害とされた人（療育手帳で㊦かAの人）
- ▼生活保護受給者

H 29 総合健診・住民健診（2次募集）申込用紙			
住所	阿見町		
氏名		性別	男・女
生年月日		年齢	歳 ※平成30年3月31日時点
① 希望する健診に○をつけてください。			
	成人健康づくり健診	20～39歳	
	特定健診（町国保）	40～74歳	
	後期高齢者健診	75歳の誕生日以降（65歳以上の一部対象者）	
	胃がん検診	40歳以上	
	胸部レントゲン検診		
	大腸がん検診		
	前立腺がん検診	50歳以上（男性のみ）	
	喀痰検査	40歳以上（該当者のみ）	
	肝炎ウイルス検査		
町国保以外の人で特定健診を希望する人はこちらに○をつけてください。			
	特定健診（町国保以外）	40～74歳	
② 電話番号と、健診の希望日を記入してください。			
電話番号	— —		
希望日	なし	あり：	月 日（時）

『医療機関健診』をご利用ください ※集団健診とは自己負担額が異なります

町の集団健診では日程が合わない、早めに健診を受けたいという場合は『医療機関健診』をご利用ください。『医療機関健診』についての詳細は、広報あみ4月号通常版または町ホームページからご確認いただくか健康づくり課までお問い合わせください。

町食生活改善推進協議会だより



～毎日の食事から始める健康づくり～

食生活改善推進協議会
シンボルマーク

町食生活改善推進協議会事務局（健康づくり課内） ☎888-2940

町食生活改善推進員は、『私達の健康は私達の手で』を活動の合言葉に、町内の各地区で正しい食生活について普及活動を行っているボランティア団体です。今年度は86人の会員で、研修会や協力事業への参加、また、地区活動の実施等、活発に取り組んでいきます。

平成29年度の町食生活改善推進協議会総会後に行われた研修会では、お口の健康について学びました。今回は研修会で学んだ内容をお伝えします。

「口からはじまる健康づくり」

丈夫な歯を保ち、よく噛むことは、正しい食生活を続けることと同様、健康に過ごすためにはとても大切なことです。

■丈夫な歯を残すための運動『8020・6424 運動』をご存じですか？

「80歳で20本以上、64歳で24本以上の歯を保とう」という意味が込められた運動です。20本以上の健康な歯が残っていれば、ほとんどの食べ物を支障なく食べることができます。楽しく充実した食生活を送るためにも、丈夫な歯を保ちましょう。

■よく噛むことはとても大事！

よく噛んでご飯を食べることは、健康につながるさまざまな効果があります。

- ▼食べ過ぎ・肥満の防止
- ▼顎の骨・歯・その付近の組織を健全に保ち精神を安定させる
- ▼脳の血液循環をよくすることが認知症予防につながる
- ▼唾液の作用がガン予防につながる

また、よく噛むことにつながる食材「孫わやさしい」を使った料理をご紹介します。

※▼ま:豆類(大豆・小豆) ▼ご:ごま ▼わ:わかめ・海藻類 ▼や:野菜 ▼さ:魚 ▼し:しいたけ(きのこ類) ▼い:芋類

▼ひじきのサラダ



▼材料(2人分)

芽ひじき(乾)・・・10グラム
パプリカ(赤)・・・20グラム
きゅうり・・・3分の1本
大豆水煮・・・20グラム
ちりめんじゃこ・・・6グラム
ごま油・・・小さじ1
酢・・・小さじ2
しょうゆ・・・小さじ2

▼作り方

- ①ひじきは水で戻してゆでて水気を切る。
- ②パプリカは細切り、きゅうりは千切りにする。
- ③じゃこはごま油でカリカリに炒め、大豆水煮と酢としょうゆを加えて①と②を和える。

地区活動

私たちは各地区で、さまざまな年代の人に対して食育の普及活動のため、健康教室や親子クッキング、試食提供などを行っています。また、教室では専門の講師を招いて健康づくりのための運動口腔栄養の講話を行うこともあります。

平成29年度も小さなお子さんから高齢者の方まで、食育を通じた健康教室を行っています。ぜひ地区活動にご参加ください。



▲歯科衛生士による講習(阿見台)

デマンドタクシー

あみまるくん
ご利用案内

都市計画課 ☎888-1111 (233)

町では公共交通サービスとして、デマンドタクシー『あみまるくん』の運行を行っています。『あみまるくん』は、日常生活などで交通不便をきたしている人に、自宅や指定の場所から目的地（戸口から戸口）まで、乗り合いにより送迎を行なう公共交通です。通院や買い物など、外出の手段として皆さまのご利用をお待ちしています。

はじめに利用登録をお願いします

『あみまるくん』を利用するためには、事前に利用者登録（無料）が必要です。『デマンドタクシー利用登録申請書』に必要事項を記入し、役場までご持参いただくか、郵送でお申し込みください。利用登録は、町内にお住まいの人が対象となります。申請書は、役場・うずら出張所・各公民館・さわやかセンター・図書館などや、町ホームページにある阿見町の公共交通内『町地域公共交通活性化協議会ホームページ』で入手できます。

予約の方法

『あみまるくん』は午前8時台から午後4時台までの間で運行しています。利用日の2日前（運休日を除く）から利用したい出発時刻の30分前まで（当日の最終予約受付時間は午後3時30分まで）に予約センターへ電話で予約してください。また、午前8時台と午前9時台のご利用は必ず前日までに予約してください。

その際、①氏名②住所③乗車日④人数⑤乗車場所⑥降車場所⑦利用希望の出発希望時刻を伝えてください。予約は運行日の午前8時30分から午後5時まで受け付けています。

※原則として電話連絡が取れる人に限ります。『あみまるくん』は介護タクシーではないため、運転手が乗降の介助をすることはできません。1人で乗降が困難な人はご利用を控えていただくか、介添人同伴でご乗車ください

予約センター

受付時間：午前8時30分～午後5時

電話番号：888-4152 よい交通

※詳細は、上記（予約の方法）を参照してください

運行日・時間帯

月～金曜日の午前8時～午後5時
（祝・祭日および年末年始は運休）

利用者の皆さまへお願い

- あみまるくんを利用する際は予約をお願いします
- キャンセルの場合もお電話をお願いします
- 目的地を複数指定することはできません
- 時間に余裕を持ってご利用ください
- 予約時にご自身で指定された場所でお待ちください

運行区域

阿見町内に限ります

※ JR 荒川沖駅東口のご利用も可能です

利用料金

対象者	料金 (1人1回のご利用につき)
大人(中学生以上)	400円
小児(小学生)	200円
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者 保健福祉手帳・自立支援医療受給者証を 交付されている人、介護保険法における 「要介護者」・「要支援者」、および上記 の人に付き添う人(1人のみに適用)	
幼児(3歳以上7歳未満) ※保護者同伴のこと	保護者1人につき2人まで 無料。3人目からは200円
幼児(3歳未満) ※保護者同伴のこと	無料

※料金は、回数券による支払いとなります。回数券は、デマンドタクシー車内および都市計画課で販売していますので、事前のご購入をお願いします。回数券は200円券（大人は1回の料金で2枚使用する）の11枚つづりで2,000円です



図書館へようこそ!

開館時間:火～金曜日/午前9時～午後7時 ※土・日・祝日は午後5時まで

町立図書館では、町教委の施策の1つである「町民が生涯にわたって学べる環境づくり」の一翼を担うため、図書館の質的サービスの向上と安定した運営に努めています。また、図書館サポーターの皆さんにご協力をいただき、地域の皆さんが生きがいをもち、心豊かな生活が送れるよう、協働で運営する図書館づくりを進めています。どうぞお気軽に図書館にお出かけください。お待ちしております。

図書館 ☎887-6331

図書館ってどんなところ? 図書館のホームページをのぞいてみよう!

図書館では、約15万5千冊ある図書・雑誌・視聴覚資料(CDやDVD)の閲覧や無料貸出をしています。平成27年度から町ホームページが新しくなり、メール配信サービス『あみメール』の運用が開始されました。メールアドレスを登録すると、携帯電話・スマートフォン・パソコン等で図書館からのお知らせや展示イベント案内が受信できます。

なお、以前の図書館のホームページをブラウザのお気に入り登録している人は、登録の変更(http://www.town.ami.lg.jp/soshiki/22-4-0-0-0_1.html)をお願いします。

2017年上半期の皆さんによくご利用いただいた図書や雑誌人気ベスト3をご紹介します

一般向け/小説・エッセイ	
単行本	文庫本
コンビニ人間(村田沙耶香著 文藝春秋)	流鶯 吉原裏同心 25(佐伯泰英著 光文社)
人魚の眠る家(東野圭吾著 幻冬舎)	お断り 鎌倉河岸捕物控 29(佐伯泰英著 角川春樹事務所)
危険なビーナス(東野圭吾著 講談社)	架空通貨(池井戸潤著 講談社)
一般向け/その他	雑誌
うちの3姉妹 12(松本ぷりっつ著 主婦の友社)	婦人公論(中央公論新社)
うちの3姉妹 特別編(松本ぷりっつ著 主婦の友社)	クロワッサン(マガジンハウス)
うちの3姉妹 増刊号(松本ぷりっつ著 主婦の友社)	文藝春秋(文藝春秋)
児童向け	郷土資料
きえたアンパンマン(やなせたかし原作 フレーベル館)	つくばスタイル No.23(樫出版社)
ウサコレフレンズ イチゴにんぎょをさがせ!(学研)	茨城歴史探訪ウォーキング(メイツ社)
ぎゅっ!(柏原晃夫作 ひかりのくに)	水戸食本びあ(びあ)

読書のほかにもいろいろな企画がいっぱいです

図書館では、ボランティア団体や地域の皆さんが企画したさまざまなイベントを開催しています。「図書館だより」や「あみ★ライブラリー」で毎月のイベントをご紹介しますのでご覧ください、奮ってご参加ください。

講演会や講座・教室

夏休みや生涯学習フェスティバルに合わせて、出前講座や記念講演会などさまざまなイベントを企画しています。今年度は8月27日(日)に、おもしろ理科先生『スライムの科学』を開催予定です。

ギャラリー展示会

地域の皆さんが創作した絵画や写真などの作品の展示会を2階ギャラリーで行っています。展示の条件を満たせばどなたでもご利用可能です。今年度は、3月に「コラージュによる造形美術展」、6月に「アートウェーブつくばあみ展2017」を開催しました。

一般書の書架を増設しました

所蔵量が増加している一般書の書架を2基増設しました。一部窮屈で利用しづらい棚がありましたが、本の配置に余裕を持たせ、より快適に利用いただけるようになりました。

また、増設に伴い雑誌と新着資料の棚の配置を変更しました。今後も利用しやすい図書館を目指してまいります。

乳幼児向けかみしばい・読み聞かせ

1階おはなしコーナーでボランティアの皆さんが、毎月第1日曜日(午後2時～)に『かみしばい会』、毎週火曜日(午前10時30分～)に『絵本の読み聞かせ』などを行っています。赤ちゃんからご参加いただけます。

赤ちゃんタイム

毎週火曜日(午前10時～正午)に「赤ちゃんタイム」を設けています。赤ちゃんの泣き声を気にせず、安心して本を選んでいただける時間帯です。

利用者の皆さんが、赤ちゃんの図書館デビューを温かく見守っています。

ちびっこコンサート～楽しい童謡ひろば～

ご寄贈いただいたピアノを有効活用し、童謡を中心としたピアノやフルート演奏による『ちびっこコンサート』を年4回開催しています。今年度は、4月1日(土)、7月1日(土)の2回開催し、大盛況でした。詳しくは、図書館にお問い合わせください。

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ <http://www.yokaren-heiwa.jp/>

予科練平和記念館 ☎891-3344 開館時間:月曜日を除く午前9時～午後5時

終戦記念日に合わせて無料開館します

昭和20(1945)年8月15日、ポツダム宣言を受諾した日本は、玉音放送により戦争に降伏したことを国民へ公表しました。これを機に予科練平和記念館にお越しただいて、当時のことを知る機会としていただければ幸いです。

- ▼期 日:8月15日(火)
- ▼開館時間:午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

『おじいちゃんに聞こう! 阿見の昔のはなし』開催

昔の阿見町はどんなところだったのかな? 予科練ってどういうところ? 町の歴史や予科練について、町の歴史調査員を務めている3人のものしりおじいちゃんが教えてくれます。夏休みの宿題を相談したい小中学生や、歴史を知りたい大人も、ぜひご来場ください。元予科練習生も相談に乗ります。



▲館内のラウンジにて

- ▼日 時:8月19日(土)
- ①午前10時～午後0時30分 ②午後1時30分～4時

▼場 所:予科練平和記念館情報ラウンジ

▼参加料:無料(申込不要)

※ただし、来場者の状況により順番にお待ちいただく場合があります。あらかじめご了承ください

『飛行機はなぜ飛ぶの? ブーメランの不思議な飛行』開催

パイロットを目指して訓練していた予科練習生。その勉強の中には「飛行機がなぜ飛ぶのか」という理屈を勉強する「航空力学」という科目がありました。

予科練習生も勉強した内容を、ブーメランを作りながらご説明します。小中学生の夏休みの自由研究に飛行機のお話はいかがでしょう。

- ▼日 時:8月26日(土)
- ①午前11時～11時30分 ②午後2時～2時30分

▼場 所:予科練平和記念館情報ラウンジ

▼講 師:伊藤武夫氏(千葉科学大学講師)

▼参加料:無料(申込不要)

〈広告欄〉

<p>当社がサニタック・三菱等の施工認定者です。</p> <p>「太陽光発電システム」</p>  <p>○屋間の電気代はおまかせ! ○補助金制度を上手に利用! ○余った電気は売電可能!</p>	<p>住まいのことなら 美都住建へ</p> <p>家の耐震等が心配という方には、当社のホームウェル耐震診断士が無料でアドバイスさせていただきます。</p> <p>土台と梁、桁、柱を覆った構造用下地材で固定するため耐力が分散し、高い安定した構造耐力が得られます!!</p> <p>●新築住宅に関する事は 美都住建 検索</p>	<p>もっと楽しく♪快適に! リフォームしませんか?</p> <p>リフォームアドバイザーが親切・丁寧に対応させていただきます。</p> <p>LIXIL リフォームショップ</p> <p>Before → After</p> <p>屋根 外壁 水廻り 外構...etc</p> <p>美都和 検索</p>
<p>建築業知事免許(般-29)第22375号 【本 社】阿見町実穀1283-10</p> <p>(株)美都住建 TEL.029-842-1796</p> <p>【陶板浴 和】阿見町中央1-5-32</p>		<p>茨城県知事免許(5)第5548号</p> <p>(有)美都和 阿見町中央1-5-32</p> <p>TEL.029-891-2200</p>

特定防衛施設周辺整備調整交付金 の活用状況

政策秘書課 ☎888-1111 (283)

町では、『特定防衛施設周辺整備調整交付金』を町民の生活の利便性向上など、さまざまな事業に活用しています。

特定防衛施設周辺整備調整交付金とは

防衛施設の設置または運用によって生じる影響を軽減するために、特定防衛施設関連市町村が行う町民の生活の利便性向上などの事業に対して交付される交付金のことです。

この交付金は、関係住民の生活の安定と福祉の向上のために役立てられることを目的とし、『防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律』に定められています。

町は特定防衛施設関連市町村として指定されており、これまでも学校給食センター外構工事や不法投棄監視カメラ等設置などに交付金を活用し、町民の皆さまの生活環境の改善や福祉の向上が図られるよう事業を実施しています。今後も地域の生活環境の改善が図られるよう本交付金を活用していきます。

平成 28 年度の特定防衛施設周辺整備調整交付金活用事業

平成 28 年度は、下記の事業について交付金を活用して行いました。

●医療福祉費助成（基金）

交付金:33,060,000 円

- ▼小児の健康の保持増進と子育て世帯の生活の安定を図るために、小児医療費の一部を助成しています

●予科練平和記念館維持運営（基金）

交付金:13,000,000 円

- ▼地域の教育および文化の向上に寄与する予科練平和記念館について、安定的かつ継続的な維持管理および運営を図るために交付金を活用しています



▲開館 7 周年を迎えた予科練平和記念館

※詳細については、上記にお問い合わせください。

町ホームページ (<http://www.town.ami.lg.jp/0000001459.html>) にも掲載していますのでご覧ください

〈広告欄〉

夢失勿生人 ~人生夢失うことなかれ~ <オープンスクール> 8月 5日(土) 8:30本校にて <部活動体験会> 8月25日(金) 8:30本校にて	輝く笑顔は充実の証 <オープンスクール> 8月19日(土)9:00本校にて <入試説明会> 9月30日(土) 10月22日(日) <small>※本校ホームページ・電話・FAXよりお申し込み下さい。</small>
霞ヶ浦高等学校 〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地 TEL. 029-887-0013 FAX. 029-887-9380 URL. http://www.kasumi.ed.jp	霞ヶ浦高等学校附属中学校 〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地 TEL. 029-888-8208 FAX. 029-888-8016 URL. http://www.kasumi.ed.jp/junior/

まちの できごと

国道125号バイパス ボランティア清掃実施

6月17日、地元ボランティア
ア(竹来・掛馬・南平台・上島津・
下島津・南島津・追原)・陸上自
衛隊土浦駐屯地曹友会(さうゆうかい)
阿見町建設業協会・竜ヶ崎工事事務所
の皆さんにより、国道125
号バイパス沿道の草刈りおよ
び清掃活動が実施されました。
当日はおよそ150人が
参加され、この活動により
沿道の美化が図られ、歩道
の安全も確保されました。



全国中学生レスリング 選手権大会入賞

6月10日・11日に水戸市民
体育館(水戸市)で開催され
た『第43回全国中学生レスリ
ング選手権大会』において、
男子階級別で第3位に入賞
した山口航平さん(写真左か
ら2人目)と、女子階級別で
第3位に入賞した岡部もも
かさん(写真左から3人目)
が町長への成績報告のため
に来庁しました。
おめでとうございます。



『フレンドリータウンデイズ 2017阿見の日』開催

6月25日、県立カシマサッカ
ースタジアムにおいて『カシマ
アントラーズFCフレンドリー
タウンデイズ2017阿見の
日』が開催されました。

当日は、特産品販売やあみ
大使の「みならいモンスター」
霞ヶ浦高校チアダンス部による
パフォーマンス等が行われ、
会場は大盛況でした。



「みんなで育てる花の会」 予科練平和記念館前に花壇を整備

6月17日、町民団体や企業から構成される「みんなで育てる
花の会」は、県の道路里親制度による里親認定を受け、会員と
ボランティアによる花の苗植えを行いました。
約60人の参加者が予科練平和記念館前の沿道にマリーゴールド
やサルビアなどの苗約1700本を植えました。
「町内外から訪れる人を花でおもてなしする」ことを目的に、
これからの沿道美化にご協力いただきます。



色とりどりの花が植えられました

〈広告欄〉

認定こども園

阿見みどり幼稚園



★入園説明会のご案内★

9月12日(火) 10:30~12:00

・対象園児 2年保育(H25.4.2~26.4.1生)
3年保育(H26.4.2~27.4.1生)
満3歳児(H27.4.2~28.4.1生)



皆様のお越しをお待ちしております。尚、当日ご都合の悪い方はご連絡下されば募集要項をお送りします。

★終了後自由にご見学下さい。★上履きをご持参下さい。★お問い合わせ先 阿見町鈴木 25-10 ☎887-7471

インフォメーション

お知らせ

浄化槽をお使いの皆様へ
 浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理(保守点検・清掃)と定期検査(法定検査)が必要であり、法律により実施が義務付けられています。※法定検査を長期間受けていないご家庭には法定検査受検のご案内が届きます

- ▼**保守点検** ▼10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年に3〜4回行う必要があります▼県に登録している保守点検業者に委託してください
- ▼**清掃** ▼年に1回以上(全ばつ気方式は6か月に1回以上)行う必要があります▼市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください
- ▼**法定検査** ▼最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3〜8か月以内に受ける必要があります、その後は毎年1回受ける必要があります(検査は有料)
- ▼**県指定検査機関である公益社団法人県水質保全協会(☎029-291-4004)**に申し込みをしてください
- ▼**一括契約システム** ▼保守点検

検・清掃・法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」をぜひご利用ください
 ▼契約を仲介する保守点検業者・清掃業者・公益社団法人県水質保全協会検査部(☎029-291-4004)で申し込みができます

- ▼**合併処理浄化槽への転換** ▼単独処理浄化槽は台所・お風呂の生活雑排水をそのまま放流してしまうため、合併処理浄化槽への転換をお願いします▼合併処理浄化槽への転換設置には補助金が交付されます▼**県南県民センター環境・保安課** ☎029-822-7386 ▼上下水道課 ☎889-5151

募集「健康いばらき21元気アップ」

県では健康づくりを実践している人や団体を「元気アップ賞」として表彰しています。

- ▼**対象** 県内を中心に活動し、自らの健康の保持・増進のための健康づくりを実践している個人または家族グループ等で、次の①②の基準に該当すること ※過去に「健康いばらき21元気アップ大賞」を受賞している人は対象外
- ①**健康づくりの取り組みが次の範囲であること**：▼**栄養・食生活**▼**身体活動・運動**▼**飲酒**

喫煙▼**休養**▼**こころの健康**
 ▼**健康管理**▼**歯と口腔の健康**
 ▼**健康づくりに関するボランティア活動**など ※仕事上の業務・学校の授業の一環として実施しているものは対象外

- ②**実践が継続的であり、今後も継続の見通しがあること**
- ▼**選考方法** 書類選考
- ▼**応募期間** 9月15日(金)まで
- ※土・日・祝日を除く
- ▼**応募方法** 本人・家族・グループ等の代表者が町健康づくり課に備え付けの応募用紙(県ホームページでも入手可)に必要な事項を記入し、町健康づくり課に申し込む
- ▼**健康づくり課(総合保健福祉会館内)** ☎888-2940
- ▼**県保健福祉部保健予防課(健康づくりグループ)** ☎029-301-3229

http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/yobo/yobohm

代外「阿見棋友会から『納涼将棋大会』開催

- ▼**期日** 8月20日(日)
- ▼**時間** ▼**受付**：午前9時から▼**対局**：10時から▼**解散**：午後5時
- ▼**場所** 中央公民館2階和室
- ▼**参加料** ▼**一般**：1500円▼**会員**：1000円▼**中学生以下**：600円(食事代含む)
- ▼**阿見棋友会** 野口 ☎887-6581

国体町オリジナルポロシャツ販売開始

平成31年開催の茨城国体で、町はセーリング競技を開催します。現在、オリジナルポロシャツを作成し、PRを兼ねて職員が着用して業務をしておりますが、7月より一般販売を開始しました。購入をご希望の人は、購入申込書へ必要事項をご記入の上、左のお店へ直接お申込みください。

購入申込書は、町国体実行委員会ホームページからダウンロードしていただくか、役場国体推進室、うずら出張所、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、さわやかセンター、運動公園管理事務所に設置してあります。

▼**販売業者**：プリントボックス(住吉1-2-4) ☎886-4131



カラーバリエーションは6種類

▼**国体推進室** ☎888-1111(226)

〈広告欄〉

お気軽にご相談ください!!
 相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)
 *全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号
 阿見中学校 郵便局 神林ビル202号室 あみ司法書士事務所
 JA 康一樹 (簡裁訴訟等代理関係業務認定) 司法書士 堀一樹
 TEL 029-804-0382
 E-mail:ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp
 (平日 午前9:00~午後6:00)
 ・上記以外の時間帯や、土日祝日も対応致します。
 ・面談は、事前のご予約が必要です。

町内で唯一の、新刊本屋です!

文具取扱い始めました!

7/28~8/13 ポイント2倍キャンペーン実施中!
 新規会員様も絶賛募集中!

オークスブックセンター阿見店
 平日10:00~21:00 土日祝9:30~21:00
 カスミ阿見店2階 TEL029-291-2322

募集 『道路の里親』・『公園緑地の里親』募集

町では、町民の皆さんや企業との協働により道路や公園緑地の美化活動を推進する『里親制度』の参加団体を募集しています。

●里親制度とは

身近な道路や公園緑地の美化・保全等を推進するために、町民の皆さんや企業などが『里親』となり、道路や公園緑地を『養子』に見立て、わが子を育てるように清掃・植栽の管理などの美化活動に取り組んでいただく制度です。

町は、参加団体へ道路美化活動費に対する補助金の交付・保険の加入・看板の設置などの支援をしていきます。

①『道路の里親』

▼活動場所 町管理の幅6mを超える舗装済みの道路 ※作業時の安全確保が困難な道路は除く

▼活動内容 空き缶やごみ等の収集・除草・清掃、道路施設の破損等の情報提供、その他道路等の愛護活動に必要なこと

▼応募条件 以下の要件をすべて満たす

- ▼5人以上で構成された地域住民団体または企業団体
- ▼年4回以上活動を行う
- ▼活動延長が500メートル以上の範囲 ※原則、同一の道路内で複数の里親が活動することはできません

町広報活動の充実を図るため、平成27年度からアンケート調査を実施しています。アンケート

▼補助金 ▼活動延長が500メートル以上1キロメートル未満の里親：3万円 ▼活動延長が1キロメートル以上の里親：5万円

②『公園緑地の里親』

▼活動場所 町管理の公園・緑地

▼活動内容 空き缶やごみ等の収集・除草・清掃、公園施設の破損等の情報提供、その他公園等の愛護活動に必要なこと

▼応募条件 以下の要件をすべて満たす

- ▼5人以上で構成された地域住民団体または企業団体
- ▼年4回以上活動を行う
- ▼活動範囲が500㎡以上

※原則、同一の公園内で複数の里親が活動することはできません

▼補助金 5万円～20万円の範囲内で交付(活動する公園・緑地の区域面積×1㎡あたり40円で計算)

●募集期間 随時受付

●申込方法 役場2階道路公園課で活動内容場所等を相談のうえ所定の書類に必要事項を記入してお申し込みください

■道路公園課 ☎8888-11111 (245・246)

募集 町広報活動に関するアンケートにご協力ください

町広報活動の充実を図るため、平成27年度からアンケート調査を実施しています。アンケート

実施期間終了後、町ホームページ等に集計結果を掲載します。

また、これまでに実施したアンケートの集計結果を町ホームページ (<http://www.town.ami.lg.jp/000002629.html>) に掲載しています。アンケートへの協力ありがとうございます。

▼期日 平成30年3月31日(土)まで

▼場所 ▼各公民館 ▼各ふれあいセンター ▼うずら出張所 ▼まほろば ▼町民活動センター ▼町ホームページ

▼回答方法 ①各公共施設のアンケート用紙に必要事項を記入し、回収箱に投函 ②町ホームページで直接回答 ▼ホームページ: <http://www.town.ami.lg.jp/000003898.html>

■情報広報課広報係 ☎8888-11111 (298)

お知らせ 個人事業税は便利な口座振替で

口座振替をご利用になると、納期限を忘れず、金融機関に行く必要がなくなりとても便利です。

お申し込みは、県税事務所または、預金先の金融機関へお問い合わせいただくか、納税通知書(8月中旬ごろ発送)に同封のハガキをご利用ください。

■県土浦県税事務所管理課 ☎8222-17203

お知らせ 自動車事故でお困りの人へ

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)では、自動車事故にあわれた皆さんを支援するため、左記の取り組みを進めています。ぜひご利用ください。

▼介護料支給 訪問支援 交流会の実施 自動車事故により脳や脊髄等に重度の後遺障害を負われ、自宅介護を必要とする人を対象にしています

▼専門療養施設(病院)の運営 自動車事故により脳や脊髄を損傷し重度意識障害が継続する状態にある人に適切な治療・看護を行う施設を全国8か所で運営しています

▼育成資金の無利子貸付「友の会」の運営 自動車事故で保護者を亡くされた児童等へ貸付、家族同士の交流を深めるイベント・交流会を実施しています

▼交通事故被害者ホットライン ☎0570-0000738 (PHS・IP電話からは ☎03-5909-2961) の運営 交通事故のお悩み相談やNASVAのサービス概要・支所の連絡先・そのほかの相談窓口の紹介等を行います

■(独)自動車事故対策機構(NASVA)茨城支所 ☎029-226-0591

〈広告欄〉

特別謝恩コース 平成29年4月20日～11月30日まで毎日出発

福島県 但し、平成29年5月1日～7日、8月9日～15日及び8月28日の15日間を除く。

奥飯坂 穴原温泉 の旅

旅行代金 19,800円～29,800円 1泊2日 昼食2回付

※旅行代金・コース内容の詳細につきましては、お問合せ下さい。

観光庁長官登録旅行業第1293号
旅行企画・問い合わせ
関鉄観光(株)
TEL029(822)3727

●防災行政無線フリーダイヤル●

防災行政無線で放送された内容は、下記のフリーダイヤルの電話でも確認することができます。(通話料は無料です)

0120-131-813

●あみメール登録をお願いします●



スマートフォン・携帯電話で t-ami@sg-m.jp宛てに空メールを送信するか、または左記QRコードを読み取り、専用サイトにアクセスして登録してください。

▲QRコード

●定例相談●

人権・行政相談

日時 8月3日(木) 午前10時～午後3時
場所 役場3階305会議室
問い合わせ 総務課 ☎ 888-1111(215)

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
場所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎ 891-2772

教育相談

日時 火～金曜日 午前9時～午後3時
場所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター ☎ 888-1225

心配ごと相談

日時 水曜日 午後1時～4時
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分
※毎週水曜日の心配ごと相談にて要予約
場所 総合保健福祉会館相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

高齢者総合相談

日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分
場所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎ 887-8124

消費者相談

日時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
場所 役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎ 888-1871

交通事故相談

日時 月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談 水曜日 午後1時～4時 ※要予約
場所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎ 823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

●公共機関電話番号●

うずら出張所 ☎ 841-1167	本郷ふれあいセンター ☎ 830-5100
健康づくり課 ☎ 888-2940	舟島ふれあいセンター ☎ 840-2761
福祉センターまほろば ☎ 887-3969	図書館 ☎ 887-6331
地域子育て支援センター ☎ 891-2772	予科練平和記念館 ☎ 891-3344
阿見消防署 ☎ 887-0119	総合運動公園 ☎ 889-2788
火災情報案内 ☎ 0297-64-0119	教育相談センター ☎ 888-1225
上下水道課 ☎ 889-5151	町民活動センター ☎ 888-2051
霞クリーンセンター ☎ 889-0091	町男女共同参画センター ☎ 896-3181
中央公民館 ☎ 888-2526	消費生活センター ☎ 888-1871
君原公民館 ☎ 889-1363	町民ダイヤル(休日当番医・ 定例相談等のテレホンサー ビス) ☎ 887-6600
かすみ公民館 ☎ 888-8111	

●人口と世帯●

- 総人口 47,427人 (+ 20) ▽7月1日現在
- 男性 23,463人 (+ 14) ▽常住人口ベース
- 女性 23,964人 (+ 6) ▽()内は前月比
- 世帯数 19,186世帯 (+ 36) ▽情報広報課調べ

8月の納税等

町・県民税(2期)
国民健康保険税(2期)
後期高齢者医療保険料(2期)
介護保険料(3期)
納期限 8月31日(木)

9月の納税等

国民健康保険税(3期)
後期高齢者医療保険料(3期)
納期限 10月2日(月)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

救急車出動状況 6月(年累計)

阿見消防署管内調べ	急病	103件(662)
出場件数 169件(1,020)	交通事故	27件(112)
	一般負傷	21件(128)
※救急車の適正な利用を お願いします	その他	18件(118)
	合計	169件(1,020)

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階情報広報課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:阿見・中央・阿見原・青宿・実穀・君原の各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店